

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

2018年6月29日
新日本婦人の会
会長 笠井貴美代

「働き方改革」一括法の成立強行につよく抗議します

6月29日、「働き方改革」一括法案を自民、公明、維新の会などの賛成で強行成立させました。働く人たちの命と健康を破壊し、過労死を促進するものであり、つよく抗議します。

「働き方改革」一括法案は、労働時間データ捏造、隠ぺい、「労働者ニーズ」など、ウソとごまかしばかりで、法案の根拠はまったくないことが明らかになりました。

立法根拠のない法律を強引に成立させたことは、全国過労死を考える家族の会、労働団体、女性・市民団体、法曹関係など多くの人々の声を無視した暴挙であり、「今国会で成立させるべきではない」が6～7割にのぼる国民世論をじゅうりんするものです。

高度プロフェッショナル制度は、「残業代ゼロ」で際限のない長時間労働を強いるもので、過労死しても労災認定もされず、自己責任とされます。この制度は実施せず、廃止すべきです

新日本婦人の会は、安倍内閣の退陣を求めるとともに、私たちが求める本当の働き方改革のために運動をひろげていきます。